

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成26年3月27日（木曜日）14:00～16:10

2. 場 所 中央合同庁舎第7号館東館3F1特別会議室

3. 出席者 （委員）

永井座長，有賀副座長，梶谷委員，北田委員，木下委員，佐藤委員，里中委員，佐野委員，高鳥委員，成瀬委員，鉾井委員，三浦委員，宮下委員，森川委員，矢島委員，和田委員

（協力委員）

大石委員，小槻委員，西藤委員

（事務局）

文化庁：河村文化庁次長，山下文化財部長，江崎古墳壁画室長，高橋記念物課長，渡辺古墳壁画室長補佐，川島記念物課長補佐，建石古墳壁面对策調査官，内田文化財調査官，林文化財調査官，宇田川文化財調査官，横須賀文化財調査官 ほか

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所：石崎副所長，島崎研究支援推進部長，岡田保存修復科学センター長，川野邊文化遺産国際協力センター長，佐野保存科学研究室長，早川保存修復科学センター分析科学研究室長，吉田主任研究員，犬塚主任研究員，早川主任研究員 ほか

奈良文化財研究所：上田研究支援推進部長，玉田都城発掘調査部副部長，田中連携推進課長，平澤文化遺産部景観研究室長，高妻埋蔵文化財センター保存修復科学研究室長，石橋飛鳥資料館学芸室長，中島主任研究員，降幡主任研究員 ほか

4. 概 要

（1）開会

（2）委員及び出席者紹介

（3）議事

①装飾古墳ワーキンググループ報告

和田委員及び三浦委員から資料2に基づき説明があった後，次のとおり意見交換等が行われた。

西藤委員：塩類被害の事例として磨崖仏の写真が用いられており，文章表現でも装飾古墳が余りないように思われるが，実例として日本国内の装飾古墳で塩類被害はあるのか。

建石調査官：実際には相当数あり，全国の史跡の装飾古墳のアンケート結果の中でも，それが課題になっているという指摘を受けているところがある。

永井座長：劣化原因調査検討会の中で議論した内容もベースにされたと記述されているが，相当意識はされたのか。

和田委員：劣化原因調査検討会での議論は基本的なベースになっているが，新しく参加してもらった委員も多く，実際の装飾古墳の保存管理を担当されている方に原稿を書いていただいたので，劣化原因調査検討会そのものとは少し違ったニュアンスがあるかもしれない。

梶谷委員：調査された中で緊急的対策が必要なところがあったか教えて欲しい。

和田委員：よく保存されている，保存はこうあってほしいというところを中心に見学しており，緊急性があるかどうかは当該報告を基にして，各地方公共団体でチ

エックし、緊急性があれば直ちに活動を始めて欲しいと考えている。

②高松塚古墳壁画修理後の当分の間の保存の在り方について

建石調査官から資料3に基づき説明があった後、次のとおり意見交換等が行われた。

木下委員：これまでの議論に十分目配りした内容になっていると思う。ただ、記述の具体性はまだ十分ここに表されているとはちょっと思えない。この案を支持する立場から若干加えることがあるとすれば、「当分の間」という言葉で、現状ではやはり期限が見えないという問題があるのではないかと思う。相当長期間、現状に近い形で保存管理し、一部公開するような状況が続く可能性があるならば、保存管理とともに、今を生きている人々がこのかけがえのない歴史文化遺産の価値を享受できるようにするという対応、取組というものが必要になってくるのではないか。具体的には、例えば壁画館や壁画センター、もっと総合的な飛鳥古墳館など、そのような施設の早期の設置を視野に入れるべきではないかと思う。壁画が劣化し、損傷を受けたのは大変大きなマイナスではあるが、いわばオールジャパンと言ってもよいような体制で取り組んできたことは、将来の研究にとってプラス面である。これは将来に生かしていくべきであらうし、人類の新たな知的財産として生かしていくような視点で取り組むことが必要ではないか。そのような施設については高松塚古墳と石室・壁画が一体であることをきちんと位置付けて、一体的な活用をどのように図っていくのかを重視した考え方をまとめていくべきと思う。

佐藤委員：これまでの会議での議論を踏まえた結論という形になっていると思う。将来的に現地に戻す恒久保存方針は堅持するという点は、土地と結びついて動かすことができない不動産文化財である特別史跡の価値を守ることを考える上では、賢明な判断であると思っている。当分の間、保存のためにやむを得ないということで、別の場所で保存修理をすることはやむを得ないと思っている。ただ、墳丘に戻す場合の主な課題が書かれているが、いずれの点も最初から分かっていたことではないかという気がする。ただ、例えば石材を外して検討した結果、かなり意外にも、石材が脆弱であるということは指摘できるとは思うが、恐らく最初の段階から分かっていたことではないかと少し気になる。また、壁画の公開ができなくなるから元に戻すことへの支障となるという書き方ではないと思っているが、読み方によっては公開のためには元に戻せないと書かれているかのようにも読めるのが気になる。例えば、日本列島には多くの装飾古墳があるが、石室を安全な形で公開するために石室を全て解体して博物館環境の下に置き直すかということにはならず、原則は公開よりも保存が前提であるべきではないかと思っている。資料3にも、度重なる石室内への人の出入りが劣化の原因だというような指摘が何回か書かれており、やはりできるだけ劣化しないような形に持っていくことが行われるべきではないか。また、木下委員と同じであるが、高松塚をめぐる様々な努力の中で成果が上がってきたわけであり、これから更に壁画古墳の保存や調査研究をめぐる動きの必要性はもっと増していくと考えている。できれば、カビ等の影響を受けない環境を目指すための研究を含めた先端的な研究保存体制が現地にあればよいと思っている。また、「当分の間」についても長くなる場合が考えられる。壁画のある石室も全て移動した後で墳丘の体裁だけを復元的に整備している仮整備の状態で、現在の墳丘の外観は一定の意味はあると思う。ただし、中に石室も何もない状態であり仮の姿であると思われるので、「当分の間」が長くなる場合は、現在の仮整備以上の整備が必要になると思われるため、その検討も新たな体制の下で行ってほしい。

和田委員：高松塚・キトラに限らず、装飾古墳全体の保存あるいは管理について調査研究する部分はあった方がよいと思われる。日本の保存科学、修復科学という

ものは東アジアでも非常に先端的だと思うが、少数精鋭でみんなすごく頑張っているが、やはり対象物が固まってきたら、全体を底上げして突出した部分を保ち、更にその先に行くためにはもっとそのような分野に力を入れる必要がある。だから高松塚・キトラに限らないような保存に関する調査研究の施設を作ってもらいたいというのが希望である。

矢島委員：全体として議論のまとめはこの方向で進めてもらえればよいと思う。将来的な問題も含めた施設や、保存などの調査研究を行うセンターも必要とは思いますが、一方で、できるだけ多くの機会を捉えて公開することも一つの使命であると思われる。確かに微妙なバランスの中で保たれている壁画であり、終始誰でもが見られるような形にできればそれに越したことはないが、かなり限定的とはいえ、できるだけ多くの機会に公開できるようなことも同時に考える必要があるだろうと思う。

宮下委員：6ページにまとめられた見解は素晴らしいものだと思うし、この見解が世界へ発信されることを期待している。金沢大学の壁画調査チームは、南イタリアのプーリア、バジリカータあたりの岩窟教会の調査を数年間続けている。その中で、1956年に凝灰岩の石を切って、ブロックごと移動した例が3例ある。そして博物館に移動されているが、その当時の資料を見ると、地域の再開発で、かつての洞窟や地下教会のあったところを再開発するので壁画だけでも守ろうということで移築したとある。その後種々の行政が代わり、幸いもぬけの殻になった教会は残っているが、日本から調査団が来たということでそれが大事な壁画であることを彼らは再認識した。そして、現地が残っていることが素晴らしいと言ったら、市長が博物館から現地に戻そうという運動を始めてしまい、そんな短絡的なことを考えてはいけないと言ったところである。イタリアといってもルネサンス以降の文化財、壁画について先進的な部分もないわけではなく、もちろん日本が劣っているわけでもないが、南イタリアの、まだ世界が目を向けていない中世の10世紀から12、3世紀の岩窟教会あるいは地下教会に描かれた素朴な中世の壁画群に対しての意識は、非常にまだ低いものがあり、実際に農場では壁画がある岩窟教会を納屋に使っていたり、羊を飼っていたりするところがある。そのようなことを考えると、高松塚から発信される壁画文化、壁画遺産に対して、今後どのような対策を取っていかなければならないかということ、あるいは現地というものの大切さ、だからといって現地に簡単に戻すわけにはいかないという、この検討会において長い間検討されてきた内容は是非世界に発信してほしい。そのためにも明日香村に一つの壁画遺産、壁画文化財の保存に関する研究センターを置いて世界に発信するようになってほしい。「当分の間」というのは、一般的には5年や10年ぐらいのスパンと考えられるのではないかな。しかし、もっともっとすごく長いスパンになると思われる。したがって、この「当分の間」は一般の方に誤解されないか気になった。

永井座長：「当分の間」というのは大変難しい日本語で、一般レベルで考える「当分の間」と、行政・法律レベルで考える「当分の間」には差がある。例えば、短期大学は当初「当分の間」とされていたり、「当分の間」が50年以上続いていたりすることもある。ある意味便利な言葉であるが、これを超える新しい日本語を発見するのは難しいところもあるかもしれない。

佐野委員：飛鳥古墳館など何らかの公開施設の早期設置についても文言に入れてもらいたい。高松塚古墳問題をこれだけ検討してきた様々なことも分かってきたが、まだまだこれから研究を続けていかなければならない。そのための研究センターが必要である。それと公開する施設とを一緒に同じ場所で考えようとする大変難しいと思われるため、元々の高松塚古墳の近くに、史跡としての一体感というものを持った公開施設を作ってもらいたい。

梶谷委員：この結論には賛成である。ただ、現在の墳丘には石室がない状態で、それは普通ではない状態だと思うため、もう一つ踏み込んでそのあたりを考えてもらいたい。

木下委員：梶谷委員の意見は恐らく仮整備をどのように捉えるかということに関わってくるのだと思う。古墳が作られた歴史的・思想的背景という意味では、今の史跡指定地は余りにも不完全である。墳丘・周溝も一部は指定地外になっており、当然それを指定地の中に取り込み、造墓の思想を示し、反映するような範囲を含めて指定地を拡大することが必要ではないかと思う。それを含めたもう少し相対的な整備を考えることを関連づけて進め、造墓の思想を損なうような要素はできるだけ排除することが必要なのではないかと思う。

森川委員：資料3を見ていて、今まで文化庁や様々な研究機関が取り組んでももらったこと、例えば壁画保存に対する非常に精緻な科学的アプローチや黒カビ除去に関して情熱的な忍耐力を持って取り組んでいただいた技術者の皆さんに会わせてもらったこと、また、文化庁が専門家だけではなく、地域住民や小学生にこのような文化財があることを見せてもらうなどの配慮をしてもらったことに、感謝申し上げます。昭和47年に明日香村が事業主体となって、関西大学や橿原考古学研究所の参画の下に発掘調査が始まり、とんでもないものを発見した。我々の技術ではとても対応できないということで、最高の技術を有している奈良文化財研究所や文化庁に委ねた経緯がある。一方で、黒カビの問題が当然あったが、その対策を決めていくプロセスの段階で、実は村外に出して非常に良い環境で作ればいいのか、整理したらいいのかという議論があったように聞いている。議会をはじめとして、当時の村長が文化庁長官に対して非常に不遜ながら「村外に出してくれるな」ということを強く伝え、今の場所と近接したところで修復すること、あるいは修復後は原位置に保存して、公開展示も含めて検討することを強くお願いしている。それをもう一度議論を完璧に組み立ててもらい、確認できたことは非常にありがたいと思うし、私が言わなければならないとすれば「当分の間」ということであるが、原位置に戻すことが科学的に困難ということであるならば、古墳のすぐ近くで一体的に保存管理しながら公開展示を前提とした施設を作ってほしい。そしてできることなら一体性という面から、古墳自体にも、陶板などで壁画・石室に似たものも作れるため、そういうものを一緒に展示するような仕組みはできないか検討してもらいたい。明日香村は昭和55年に全村域を明日香法で風致景観管理しており、開発も完全に抑制している。とにかく豊かな自然があって、ともに村民が暮らすということで、風致景観が維持できており、日本人のふるさとと言われてきた。一方で、7世紀を中心とする飛鳥時代では律令国家日本が生まれたということも分かる地域である。その中でも東アジアをはじめとする古代世界は非常に交流があり、その証左が高松塚古墳壁画であり、キトラ古墳壁画であるという気がする。要は現場で体感できるということが非常に大切なのではないか。現場で、現地でいろいろなものを体験していくような仕組みを、我々の責任としても明日香村全体を「明日香まるごと博物館」として様々な取組を行っている。そのような取組と併せて、高松塚古墳壁画も一体的に感じられるような施設、管理センター、壁画センターを作ってもらえれば、村側も様々な方への情報発信、例えば教育旅行をしたり、既に4か国語対応のものがあるがナビゲーションシステム、バーチャル飛鳥京のようなものを作ったりしていきたいと思っている。是非、現地でいろいろなことを体感、教育できるということを、様々な文化財で一緒に取り組んでももらいたいという思いがあり、研究者のためだけでなく文化財の活用をより進めていく努力をお願いしたいと思っている。

永井座長：非常に前向きで、将来課題について大事なポイントを提言いただいていると

思う。ただ、そのまま書いてしまうと次期の検討会を束縛してしまうことになりかねないため、例えばこのような課題について議論を期待するとか、つなぎ役としての文言の挿入は可能かと思うが、こうあらねばならないとか、移行することが望まれるというところまではこの検討会としては難しいのではないか。何も書かないというのではなく、例えば公開のための施設であるとか、研究のための拠点であるとか、その拠点には将来の現地保存のための基礎研究、若しくは技術開発のセンターとなり得るものであるとか、そのようなことを考えていくことも重要であるということにとどめ、そこから先の具体的な検討は次期に委ねるということにするほかないのではないかと思う。当分の間と言っているが、やはり基礎的研究と技術開発は続けていく必要があるわけで、そのようなことも含めながら、例えばという言い方をすれば文言を追加することは可能であると思う。

江崎室長：保存センターや研究センター、公開の在り方や施設について意見をいただいた。これについては元々古墳現地の扱いや、あるいは当分の間の保存管理・公開の方法、場所等について引き続き検討するということに含めているつもりであったが、いろいろ熱い意見をいただいたので、座長の提案にあった例示をする方向で相談させてもらいたい。

高鳥委員：資料3は私なりに理解はしている。ただ、高松塚古墳壁画が昭和47年に発見されてからの経緯を見ると、日々いろいろなことが起こったことが分かる。今後こうあってほしいという中には、やはりカビの問題は決してあってはいけないという含みがあるが、検討会で討議している中で一つの生物の問題としてみた時、健全な場所で管理するという話になると、まず生物被害、劣化がなぜ起こるのかという検証をよく理解しておかないといけない。また、起こったことはただ単なる現象として起こったのではなく、文化財、特に今回の場合は国宝であることで非常に大きな問題になっている。起こったことがなぜ問題なのかを理解しているつもりではあるが、どこか腑に落ちない部分も起こっているようにも思われる。更に検討する余地があるのではないか。問題が発生した場合、どのように管理しなければならないかという問題も出てきて、今回のように当分ということと言わないで済ませられることはなぜできないのかということも理解する必要があるのではないかと考えている。トータルとしては、なぜ戻せないのかということをもっと原点に戻って考えることも、今回の検討会では出てきたように思っている。

成瀬委員：施設ができ、研究するとなると非常に大変である。実際に仕事に携わる人たちは、論文で成果が出るというのではなく、本当に地道な作業になると思う。また国が新しいものを作る時には費用対効果ということを言われるが、特に歴史教育、歴史の証の保存というものは、なかなか費用対効果で十分に元が取れるものではないため、それを十分に覚悟しておく必要がある。しかし、歴史教育や歴史の証を残していくことは絶対大事であり、施設を作って研究をしてもらいたいと思う。

永井座長：意見が出尽くしたというわけではないと思うが、文章上のニュアンスや、例えばという形で追加する作業については事務局と一緒に進めたいと思っており、その扱いは座長一任ということでお願いしたい。

③高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の材料調査

高妻室長から資料4に基づき説明があった。

④高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の修理について

建石調査官から資料5に基づき説明があり、次のとおり発言があった。

永井座長：文化庁には次のステップに向けて慎重な、継続的な調査をお願いしたい。

(3) その他

事務局から今期の検討会は今回をもって一旦終了するとの説明とともに、文化庁としては、検討会で示された方針に基づき、壁画修理後の当分の間は、古墳の外の適切な場所において保存管理、公開を行っていく所存であること、修理後の保存・活用等について引き続き検討を続けていきたいと考えているとの説明があった。

(4) 閉会

以 上